

# 介護老人保健施設さくらんぼ重要事項説明書

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

施設名	老人保健施設さくらんぼ		
開設年月日	平成 23年 7月 1日		
所在地	三重県松阪市飯南町粥見 5471-18		
電話番号	0598-32-5151	ファックス番号	0598-32-5222
管理者名	杳名 邦夫		
介護保険指定番号	介護老人保健施設 2450780057 号		

### (2) 介護老人保健施設の目的

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護サービスを提供することで、契約者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、契約者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

### (3) 施設の職員体制

	入所・短期配置	夜間配置	通所配置
管理者	1名(兼務)		1名(兼務)
医師	1名(兼務)		1名(兼務)
薬剤師	1名		
看護職員	9名	} 4名	
非常勤看護職員	3名		
介護職員	21名		9名
非常勤介護職員	8名		
介護支援専門員	1名		1名
支援相談員	1名		
理学療法士	3名(兼務)		3名(兼務)
作業療法士	1名(兼務)		1名(兼務)
管理栄養士	1名		
事務職員	2名		
宿直			
その他	2名		

### (4) 入所定員等

入所定員	100名(内 短期入所療養介護 20名)				
療養室	個室 20室	2人室 18室	4人室 11室		
通所定員	50名(1日)				

## 2. サービス内容

- ① 施設サービス計画（ケアプラン）の立案
- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要するご利用者には特別浴槽で対応いたします。入所利用者は、少なくとも週に2回ご利用いただきます。ただし、身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 栄養管理・栄養食事相談
- ⑦ 機能訓練（理学療法・言語療法・リハビリテーション・レクリエーション）
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ ご契約者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理容サービス（原則月2回実施）
- ⑪ 行政手続代行（介護保険更新手続など介護保険サービス利用において必要な各種手続のお手伝いをさせていただきます）
- ⑫ その他 ⑨⑩のサービスについては、別途利用料金を頂戴いたします。別紙-2 その他の料金を参照ください。また、特別行事などにより、別途利用料金が発生する場合がございますが、その場合は、事前に当施設よりご説明をさせていただきご了承をいただいた上でご負担をいただきますのでご安心ください。

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関にご協力をいただいております。

協力医療機関	松阪市民病院 松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院
協力歯科医療機関	たなか歯科医院（飯南町粥見）

※ 緊急の場合には、「緊急時連絡先」にご指定いただいた先にご連絡します。

## 4. 施設利用にあたっての留意事項等

- ・面会 8:30～18:00（毎日） ※受付にありますが面会簿へのご記入をお願いします。なお、面会は個室を除き、原則として談話室・食堂をご利用願います。また、飲食物の持込については、サービスステーションへお声がけください。
- ・外出・外泊 当施設では、在宅生活が実現するよう外出・外泊を進めています。管理者の許可が必要です。必ず事前にお申し出ください。外出・外泊届の記入をお願いしています。保証人以外の方の外出、外泊は保証人の許可が必要です。
- ・飲酒・喫煙 飲酒はお断りしています。喫煙は、所定の場所で行います。なお、火災予防のためマッチ・ライター等は、サービスステーションでお預かりします。
- ・火気の取扱い 火災防止のため、施設内での火気使用（定められた場所での喫煙は除く）は厳禁とさせていただきます。
- ・設備・備品の利用 療養室等を故意に汚したり備品等を破損しないようお願いします。
- ・所持品・備品等の持込 所持品・備品等については、全て記名をお願いしています。新たに衣類等お持込になる際は、サービスステーションまでお願いします。
- ・金銭・貴重品の管理 現金・貴重品の持込は、ご遠慮願います。お持ちでない不安になられる方は自己管理をお願いします。個人で保管された場合の、盗難・紛失に関しては責任を負いかねます。
- ・施設外での受診 入所ご利用中の方は、施設の医師の許可なく他の医療機関で受診・受薬することはできません。無断で受診されますと医療保険適用外となり、全額自己負担となります。希望される方は、必ず事前に医師もしくは介護支援専門員・相談員までご相談をお願いします。



# 介護老人保健施設さくらんぼ短期入所療養介護重要事項説明書

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

施設名 老人保健施設さくらんぼ  
開設年月日 平成 23年 7月 1日  
所在地 三重県松阪市飯南町粥見 5471-18  
電話番号 0598-32-5151 ファックス番号 0598-32-5222  
管理者名 杓名 邦夫  
介護保険指定番号 介護老人保健施設 2450780057 号 (H23.7.1 指定)

### (2) 介護老人保健施設の目的

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護サービスを提供することで、契約者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、契約者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

### (3) 施設の職員体制

	入所・短期配置	夜間配置	通所配置
管理者	1名(兼務)		1名(兼務)
医師	1名(兼務)		1名(兼務)
薬剤師	1名		
看護職員	9名	} 4名	
非常勤看護職員	3名		
介護職員	21名		9名
非常勤介護職員	8名		
介護支援専門員	1名		1名
支援相談員	1名		
理学療法士	4名(兼務)		4名(兼務)
言語聴覚士			
管理栄養士	2名		
事務職員	2名		
宿直			
その他	2名		

### (4) 入所定員等

入所定員 100名 (内 短期入所療養介護 20名 )  
療養室 個室 20室 2人室 18室 4人室 11室  
通所定員 50名 (1日)

## 2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護計画（ケアプラン）の立案
- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要するご利用者には特別浴槽で対応いたします。入所利用者は、少なくとも週に2回ご利用いただきます。ただし、身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（理学療法・言語療法・リハビリテーション・レクリエーション）
- ⑦ 管理栄養士による栄養食事相談
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ ご契約者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理容サービス（原則月2回実施）
- ⑪ 行政手続代行（介護保険更新手続など介護保険サービス利用において必要な各種手続のお手伝いをさせていただきます）
- ⑫ その他

※ ⑨・⑩のサービスについては、別途利用料金を頂戴いたします。別紙-2 その他の料金を参照ください。また、特別行事などにより、別途利用料金が発生する場合がございますが、その場合は、事前に当施設よりご説明をさせていただきますのでご安心ください。

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関にご協力をいただいております。

協力医療機関	松阪市民病院 松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院
協力歯科医療機関	たなか歯科医院（飯南町粥見）

※ 緊急の場合には、「緊急時連絡先」にご指定いただいた先にご連絡します。

## 4. 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 8:30～19:00（毎日） ※受付にありますが面会簿へのご記入をお願いします。なお、面会は個室を除き、原則として談話室・食堂をご利用願います。また、飲食物の持込については、サービスステーションへお声がけください。
- ・外出・外泊 管理者の許可が必要です。必ず事前にお申し出ください。外出・外泊届の記入をお願いしています。
- ・飲酒・喫煙 飲酒はお断りしています。喫煙は、所定の場所で行います。なお、火災予防のためマッチ・ライター等は、サービスステーションでお預かりします。
- ・火気の取扱い 火災防止のため、施設内での火気使用（定められた場所での喫煙は除く）は厳禁とさせていただきます。
- ・設備・備品の利用 療養室等を故意に汚したり備品等を破損しないようお願いいたします。
- ・所持品・備品等の持込 所持品・備品等については、全て記名をお願いしています。新たに衣類等お持込になる際は、サービスステーションまでお願いします。
- ・金銭・貴重品の管理 現金・貴重品の持込は、ご遠慮願います。お持ちになられた金銭・貴重品については、必ず1階事務所へお預けください。個人で保管された場合の、盗難・紛失に関しては責任を負いかねます。
- ・施設外での受診 入所ご利用中の方は、施設の医師の許可なく他の医療機関で受診・受薬することはできません。無断で受診されますと医療保険適用外となり、全額自己負担となります。希望される方は、必ず事前に医師もしくは相談員までご相談をお願いします。



## 短期入所療養介護について

### ◇ 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### ◇ 短期入所療養介護の概要

短期入所療養介護は、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、契約者の療養生活の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、契約者に関するあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、契約者・扶養者（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については書面を交付し、同意をいただくようになります。

### ◇ 利用料金

#### (1) 基本料金

- ① 指定短期入所療養介護を提供した場合の利用料の額は、介護報酬告示上の額とし、当該指定短期入所療養介護が法定代理受領サービスであるときは、その額の法令等で定められた負担割合とする。
- ② 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度およびご利用される居室の種類によって利用料が異なります。以下は、1日あたりの1割自己負担分です。）

	従来型個室ご利用の方	多床室（2人・4人室）ご利用の方
要支援1	579円	613円
要支援2	726円	774円
要介護1	753円	830円
要介護2	801円	880円
要介護3	864円	944円
要介護4	918円	997円
要介護5	971円	1052円

※医師の指示する食事箋に基づく療養食を提供する場合に1食につき8円加算されます。

※入所時および退所時に送迎を行った場合には、片道につき184円加算されます。

※個別リハビリテーションを行った場合、1日につき240円加算されます。

※サービス提供体制強化加算（I）ロとして1日22円加算されます。

※夜勤職員配置加算として1日24円加算されます。

※処遇改善加算Iとして、算定した単位数の1000分の75に相当する単位がかかります。

※重度療養管理加算（要介護4・5の方で特定の状態の方）として1日120円加算されます。

※若年性認知症の方に対しケアを行った場合、1日120円加算されます。

※緊急で短期入所療養介護を受け入れた場合、利用日から7日間、1日90円加算されます。

注：その他の料金に関しては、別紙料金表をご確認ください。

- ③ 食費 朝食 285円 昼食 650円 夕食 510円

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食数に合わせ認定証に記載された食費の負担限度額をご負担額頂きます。認定証は、必ず利用開始前にご提示願います。ご提示がない場合、減額の適用をお受けいただくことができません。

- ④ 滞在費 多床室 437円/日 従来型個室 1,728円/日

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証に記載された滞在費の負担限度額が1日当りの負担額となります。認定証は、必ず利用開始前にご提示願います。ご提示がない場合、減額の適用をお受けいただくことができません。

## (2) その他の料金

- ① 利用者が選定する特別な室料/1日 個室 1,200円 2人室 200円

- ② 理美容代/回 1,700円

月2回実施する理美容をご利用された場合に、お支払いただきます。

- ③ 私物の洗濯代/加<sup>1</sup> 300円

私物の洗濯を施設に委託される場合にお支払いただきます。

- ④ テレビレンタル料/1日 150円

施設のテレビをレンタルされる場合の費用です。

- ⑤ コンセント使用料/1日 50円

私物の電気製品をご使用になられる場合、1コンセントの使用料です。

- ⑥ 口座振替手数料/1回 110円

UFJ コス株式会社を利用した口座振替にてご利用料金をお支払いただく場合にご負担いただく費用です。別途お申込が必要です。

## (3) 支払い方法

- ・ 原則として利用翌月 5 日までに、請求書を発行しますので、利用翌月末日までにお支払いください。受領確認後、領収書を発行させていただきます。
- ・ お支払方法は、口座振替（UFJ コス株式会社への申込が必要です）、銀行振込（手数料は利用者負担となります）があります。防犯上の理由により、現金での受領は差し控えさせていただいております。